

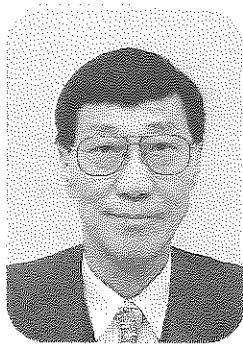
栃木県中学校長会報

第109号

発行
平成20年9月9日
編集
栃木県中学校長会広報部

新しい教育に向かって

栃木県中学校長会長
宇都宮市立宮の原中学校長
後 藤 明



今、学校教育は教育基本法の改正をはじめとして、新しい教育関連の法律が整備され、内容・制度ともに大きな変化のうねりの中にあります。

新しい学習指導要領も告示されて、来年度からの移行期間における先行実施の内容も明らかになり、各学校で教育課程をどのように編制すべきか、また、主幹教諭の導入にあたって役割・組織をどのようにすべきか、更には教員評価制度の完全実施にあたり、教職員との各3回の個別面談や授業参観・職務内容の把握等の時間をどのように確保すべきか、などなど、私たちの課題が山積しています。

改革の内容や課題が明らかになった今、いよいよ私たち管理職の実践が問われる時となりました。

このような時には、学校は外からの指示を待つ姿勢ではなく、新しい教育の方向をしっかりと把握し、それぞれの学校の生徒・地域の実態に合わせ、学校教育を内から改革していくとする積極的な姿勢が大切であります。

そのようなことから、今年度の本県中学校長会を次の三つのことを重点に取り組んでいきたいと考えています。

事務局だより

今年度の県中学校長会総会は、平成20年5月16日(金)、自然と芸術に囲まれた宇都宮美術館で開催され、58名の理事・代議員の方のご出席をいただきました。予定されていた議事については、スムーズに進行し、ご承認をいただきました。

さらに、平成22年度開催予定の関東甲信越地区中学校長会研究協議会栃木大会について、研究推進委員長から全体協議・分科会協議題や研究の視点、準備日程等の提案があり、研究推進への協力要請がなされました。

一つめは、情報の共有化であります。こういう時期に一人の校長だけで新しい取り組みを実践していくことは難しいものです。全日本中学校長会や関東甲信越地区中学校長会等の情報や各地区・各学校の取り組みの良い面を共有の財産としていくことが大切と思われます。理事会や研修部会等において、関東甲信越地区中学校長会栃木大会の研究内容も含め様々な情報を共有していきたいと考えます。

二つめは、行政・関係団体との連携であります。新しい教育の導入にあたっては県・市・町の教育委員会や関係団体の指導助言を受けることが不可欠であります。しかしながら、行政等の方針・指導等を十分受け止めながらも、現場の実情や苦悩をしっかりと伝えていくことが重要であり、それが県中学校長会の役目であると考えます。

三つめは、研修の充実であります。このような教育改革の時期は、よりよいあり方の実践研究を積み重ねていくことが最も重要であります。幸いにして関東甲信越地区中学校長会研究協議会栃木大会が再来年6月に、そのプレ大会が来年9月に行われる予定です。各地区で各研究協議題に合わせた研究を進めていくことになりますが、その研究の進め方等を理事会で十分協議して、研修部会等で各分科会の研究の連携を図りながら研修の充実に努めたいと思います。

県の全校長が一枚岩となってこの時期を乗り越えられますよう協力よろしくお願ひいたします。

引き続き行われた研修会では、関地区千葉大会第3分科会「人権・道徳」への提案として、南那須地区から「地域の特性を生かした豊かでたくましい心を育てる体験活動と道徳教育の推進～道徳教育の視点からの取り組みと校長のかかわり～」について発表がありました。

本校長会活動の一層の充実と関地区栃木大会へ向けての会員の結束を確認した総会・研修会となりました。会員の皆様のご協力・ご支援ありがとうございました。

(事務局長

宇都宮市立鬼怒中学校長 高橋 佳子)

地区校長会だより

※※※ 県教委との教育懇談会 ※※※

平成20年8月8日(金) 午後4時～
会場 ホテル丸治

参加者

●栃木県教育委員会から(20名)

教育次長 古澤 利通 様
教職員係長 瓦井 千尋 様
学校教育課長 木村 直人 様 他

●栃木県小学校長会から(20名)

会長 高田 實 他

●栃木県中学校長会から(14名)

会長 後藤 明
副会長・総務部長 手塚 二郎
副会長 赤城 秀明 戸倉 文夫
良成 東 富田 治夫
理事(各地区会長) 平野 壽一 野中 一男
鈴木 善雄 飯塚 克己
中体連会長 竹井 誠
広報部長 藤澤 榮子
事務局長 高橋 佳子
事務局次長 市村 勝義

はじめに栃木県小・中学校校長会を代表して県小学校長会長の高田實宇都宮市立中央小学校長があいさつをしました。続いて、県教委を代表して古澤利通教育次長からあいさつを頂きました。

県小学校長会を代表して山川薰宇都宮市立錦小学校長から、県中学校長会を代表して手塚二郎宇都宮市立陽北中学校長から提案事項の説明がありました。



●中学校提案事項

1 人的条件の整備

「教職員人材確保対策の推進と教職員配置の改善について」

- (1) 中学校全学年35人学級の継続・維持
- (2) 小人数指導、指導方法の工夫・改善
- (3) 人事異動に関する校長の具申の尊重
- (4) 教職員の勤務意欲及び資質の向上に資する本県独自の教員評価及び管理職評価の適正な実施

2 物的条件の整備

「教育諸条件の整備拡充とその促進」

- (1) 特別支援教育の導入による諸条件の整備
- (2) 中学生各種大会の県立公立施設の充実と使用料の無料化
- (3) 中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対する助成費の継続維持

3 ゆとりある教育環境の充実

「学校のスリム化の促進」

- (1) 各種研修会・會議等の厳選と調整の推進及び各種事務手続きの簡略化
- (2) 家庭教育の充実強化
- (3) 教員免許更新のスムーズな運用と受講に関する負担の軽減

また、特別支援教育実施のための適正な人的配置、広域人事交流の適切な運用、教職員評価制度の簡略化等については小学校校長会の提案と重なるため省略されました。

これらの提案事項に対しまして、県教委としても財政の許す限り努力は惜しまないことや国に対しても要望していく旨の回答がありました。

上都賀地区中学校長会

上都賀地区は、県北西部に位置し、以前は3市2町1村であったが、市町村の合併により、現在は日光市、鹿沼市、西方町の3市町で構成されている。面積は広く、県の約4分の1を占める。本会は28校で組織されているが、地域が広範囲であるため、都市部から農村・山村部まで多岐にわたり、学校規模や立地条件に大きな差がある。小規模校が多く、小中併設校も5校ある。

研修会は定例研修会として年3回、その他の研修会が1回予定されている。また、地区の研修テーマを受けて、各市町で独自に研修会が開かれている。

今年度は研修テーマを「確かな学びに結びつく自主的な学習習慣の形成」とし、研修を進めている。昨年度後半より、各学校での実践例を取り上げたりして2年目を迎えた。特に今年度は、9月の県中学校長会研究大会での発表があり、研修部を中心に各中学校の協力を得て取り組んでいる。また、「生徒

の確かな学力を育むために」と題して、宇都宮大学教授の木村 寛先生の講話を予定したり、研修テーマにかかわる研究先進校の事例を参考するために資料を収集・分析したりしている。これらの研修を重ね、第3回研修会をより充実したものにしたいと考えている。

今後、現在の研修をさらに深めていき、①学校での学習指導への取り組み②家庭と学校との連携による取り組み③小・中学校との連携による取り組みの3点について取り組んでいく。また、アンケート調査の項目を改善し、実態をより把握できるようにしたいと考えている。次年度以降は、各中学校の実践事例の成果と課題を中心に研修を進め、「学校における学習指導(授業)と家庭学習」を両輪ととらえ、「確かな学び」に迫っていきたい。そして、平成22年度全日本中学校長会研究発表大会での発表につなげていく予定である。

[鹿沼市立西中学校長 伊澤 博]

新任校長の一言

益子町立田野中学校長 邑 楽 正 美

田野中学校は益子町の南部に位置し、学校区の南部は茨城県と隣接しています。目に入る景色は農村地帯であり、米作、葉たばこ、イチゴのハウス栽培等が行われていますが、兼業農家が多くなっています。近年、小学校の統合があり、学区内には小学校が1校だけの地域です。このような環境の中で育った素直な172名の生徒は、情熱的な教育愛をもった16名のスタッフ、何事にも協力的な保護者・地域の方々に囲まれて日々元気に勉強・部活動などに励んでいます。

そんな田野中学校に新任校長として着任してから早くも4ヶ月が過ぎました。この間、何もわからず、戸惑うことばかりで緊張の連続の1学期でした。着任早々の地域へのあいさつ回り、入学式、PTA関係などの各種会議でのあいさつなど、気苦労の日々が続きました。しかし、幸いにも先輩の校長先生など多くの方々からアドバイスをいただいたり、恵まれたスタッフのお陰で、生徒・スタッフ・施設管理

の責任者としての重責を改めて痛感しながらも、学校経営に取り組むことが出来ました。

さて、私は始業式で生徒に「自分に自信を持ってください。そして夢を持ってください。夢と自信は人をいっそう高めます。」と話をしました。日頃の教育活動の中で、小さいことからこつこつと取り組み、生徒一人一人が夢と自信を持つということを実現させるために、頑張っていきたいと思ってます。

そして、校長室で私の背中を見つめている歴代校長の皆様方の築き上げてきた功績に水を差さないように、自分なりに学校の特色を生かしながら学校経営を進めていきたいと考えていますので、ご指導、ご助言いただければ幸いです。

※日頃の田野中学校の様子をお知らせするために、4月からブログを始めました。お時間などありましたら、ご覧になっていただければと思います。

田野中学校@blog

<http://star.ap.teacup.com/tanohjs/>

私の学校経営

宇都宮市立河内中学校長

江面一雄

体罰を加えて指導した中学の教員が新聞で報道された。以前は体罰についてあまり問題にされなかった。30数年前の新聞に、当時の校長の「体罰は指導する教師と指導される生徒の間に、師弟の信頼関係が構築されなければ、許される。」とコメントが付されていたことを思い出した。しかし、現在、保護者は教師が体罰を加えれば、マスコミにまで訴え、教師をバッシングしてしまおうという考え方方が一般化しつつある。指導する側の教師がこのことを踏まえて、「体罰による指導はいけない」と再認識しなければならない時代である。しかし、今の生徒の善悪の判断力は30年前の生徒とあまり変わっていないのである。大部分の生徒はまじめに学校生活を送っている。わずかではあるが、集団生活ができず、校則を破るなど秩序を乱し、教師に指導される生徒がいる。校長であれば、こうした生徒にも指導の手を入れ、彼らに我が儘をさせず、規律正しく学校生活を送らせたいと願っているのである。

体罰は法で禁じられており、やってはいけない行為である。私は、以前より教師と生徒との師弟関係が希薄になった現象を気にしている。教師の中には、生徒を指導しなければならない場面なのに、生徒の行為を叱責せず、放置する者も以前に増してきたと思っている。これらのことことが悪循環しなければよいがと懸念している。生徒も教師を尊敬しなくなり、教師の権威を無視するようになった。生徒が教師から指導された時の態度を見ればすぐに分かる。生徒の教師に対する態度が横柄になってきており、それが、言葉遣いでも顕れている。私は生徒の言葉遣いに着眼し、教師に対して暴言でも発する生徒がいれば必ず教師は指導しなければならないと強く思うようになり、学校経営にかかわる根本問題は生徒の暴言に対する叱責を怠っていることであると思うようになった。生徒の言葉遣いに教師はもっと敏感になり、些細な事件だと思っても、見逃すことなく、徹底して指導しなければならないのである。

今、本校では「生徒の暴言には、目を背けること

なく、全教職員で指導しよう。」をスローガンに掲げ、生徒指導主事が先頭に立ってこの指導を徹底させている。

下野市立南河内中学校長

板垣博史

本校では、家庭・地域との連携による家庭学習の充実を目指し、「確かに学ぶ」習慣育成プロジェクト—自ら家庭学習に励む南河中生の育成をめざして—という研究主題のもと、『家庭学習7か条』を提示して家庭学習の習慣化を促してまいりました。3年目となる今年度は、「私の生活・学習ノート」を自校化し、1週間ごとに、『家庭学習7か条』の達成状況とノーテレビデー・家庭読書タイムの実施の有無を記録し、保護者からのコメントをいただくようになっています。

また、「花と本と歌（詩）のある学校」を合い言葉に、特色ある学校作りに努めています。校務分掌に花、本、歌（詩）それぞれの担当者を明確に位置づけ、実効ある取組を促しています。私自身も、歌（詩）の担当の1人として、学校ぐるみでの四季の俳句作りを推進しています。

最も力を入れているのは「校長室通信」の発行です。「学校便り」という名称にしないのは、堅苦しくならないように、また、校長としての考えが示しやすいようにという意図からです。できるだけ生徒や職員の声なども掲載するようにし、昨年度は90号、今年度は夏休み前までに33号を発行することができました。

まだまだ至らない点ばかりではありますが、行動の指針としては「率先垂範」を標榜しております。本校教育目標の「自ら学ぼう」についてはALTとの英会話に、「豊かな心を育てよう」については俳句に、「たくましく頑張り抜こう」についてはマラソンに、それぞれ私自身がチャレンジし、目標・具体策を明らかにして自己研鑽に励む姿を示すことで、生徒、職員を鼓舞し、向上心と活力の漲る学校を築いていきたいと考えています。